

津別町の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

区分	採用	退職			合計
		定年	自己都合	死亡	
一般職員等	3	4	5	1	10

※平成25年4月1日採用7名

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、教育長含む)

部門	区分	職員数		対前年比増減	主な増減理由
		平成25年	平成24年		
一般行政	議会	2	2	0	退職者不補充及び業務内容の見直しに伴う増減
	総務	28	28	0	
	税務	5	5	0	
	農林	8	9	△1	
	商工	4	4	0	
	土木	11	13	△2	
	民生	14	15	△1	
	衛生	7	6	1	
	小計	79	82	△3	
教育		14	14	0	一時的な減
公営企業等	水道	3	3	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	21	21	0	
	小計	25	25	0	
合計		118	121	△3	

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

(教育長除く)

区分	20歳 ～ 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	人 2	人 9	人 8	人 2	人 4	人 12	人 9	人 12	人 18	人 20	人 21	人 0	人 117

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 平成24年度末	歳出 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	5,459	5,123,074	74,799	940,233	18.4%	19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人あたり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	93	378,240	56,381	139,720	574,341	6,176

※職員数は、年度末の3月給与を受給した数

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）

年度	23	24	25
指数	97.0	106.8(98.6)	106.4(98.2)

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8	330.7 千円	379.7 千円
技能労務職	49.2	342.4 千円	371.3 千円

(注) 1 平均給料月額とは、基本給の平均である

2 平均給与月額とは、基本給と毎月支払われる各種手当の額を合計したものの平均である。

(6) 職員の初任給の状況（試験採用、平成25年4月1日現在）

区分	津別町	国
一般行政職	大学卒	172,200 円
	短大卒	152,800 円
	高校卒	140,100 円

(7) 職員の経験別・学歴別平均給料月額（平成25年4月1日現在）

区分	経験年数	10～15年	15～20年	20～25年
一般行政職	大学卒	293.1 千円	321.0 千円	359.9 千円
	短大卒	— 千円	— 千円	356.1 千円
	高校卒	169.5 千円	279.0 千円	350.1 千円

(8) 一般行政職の給別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事等	14人	17.1%
2級	主事等	2人	2.4%
3級	主任	11人	13.4%
4級	主査	36人	43.9%
5級	課長、主幹等	10人	12.2%
6級	課長等	9人	11.0%

(9) 期末手当・勤勉手当の状況

津別町			国		
1人当たりの平均支給額(24年度)			—		
1,513千円					
24年度支給割合			24年度支給割合		
一般職員	期末手当	2.60月分	一般職員	期末手当	2.60月分
	勤勉手当	1.35月分		勤勉手当	1.35月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算として 5~15%			加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階加算として5~20% ・管理職加算として10~25%		

(10) 退職手当の状況(平成25年4月1日現在)

津別町			国		
支給率			支給率		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 早期退職特例加算措置 2%~20%			その他の加算措置 早期退職特例加算措置 2%~20%		
24年度1人当たり平均支給額 23,070千円					

(注) 退職手当の支給率については、加入している北海道市町村職員退職手当組合で決定している率である。

(11) 特殊勤務手当の状況(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		62千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成24年度決算)		31,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		1.7%	
手当の種類数			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般職員	感染症等処置	1,000円/1日
有害鳥獣等危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除作業	1,000円/1日
行旅病人及び死亡人取扱手当	一般職員	行旅死亡人等の取扱業務	3,000円又は6,000円/1件
保健師業務手当	2級以下の保健師	保健師一般業務	1級10,000円、2級12,000円/月

(12) 時間外勤務手当の支給状況

支給実績（24年度決算）	19,512 千円
支給実績1人当たり平均支給円額（24年度決算）	205 千円
支給実績（23年度決算）	19,510 千円
支給実績1人当たり平均支給円額（23年度決算）	189 千円

(13) その他の手当の状況（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国との制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から13,000円	同じ		13,576 千円	246,836 円
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異なる	持ち家住宅について年数制限無し	3,415 千円	54,206 円
通勤手当	2km以上実額又は距離による	同じ		651 千円	217,000 円
管理職手当	定額	異なる	国と比して額が少ない	9,675 千円	537,500 円
寒冷地手当	世帯区分による51,700円～131,900円	同じ		9,490 千円	96,837 円

(14) 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	710,000 円	(参考) 類似団体(Ⅱ-0)における最高額/最低額	
	副町長	600,000 円	807,500 円 / 363,200 円	670,100 円 / 365,000 円
報酬	議長	278,000 円	364,000 円 / 220,000 円	
	副議長	222,000 円	285,000 円 / 168,100 円	
	議員	183,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
期末手当	町長	(平成25年度支給割合)		
	副町長	3.95月分（役職加算無し）		
退職手当	町長	(算定方式) (支給時期)		
	副町長	給料月額×5.126月×4年	任期毎	
		給料月額×3.234月×4年	任期毎	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間			週休日
		開始時間	就労時間	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分	土曜日 日曜日

(2) 職員の年次休暇の状況（平成24年1月1日～12月31日）

種類	付与日数	平均取得日数
年次有給休暇	20日（原則）	7.26日

(3) 育児休業・介護休暇の取得状況（平成24年度）

区分	男性職員	女性職員
介護休暇取得者	0人	0人
育児休業取得者	0人	1人（0人）

※（ ）内の人数は、前年度から取得している人数で、内数。

※勤務条件等に関する調査より

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 処分事由別分限処分数 (平成24年度) (単位:人)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
職員等の改廃により過員等を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例等の事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

(2) 処分事由別懲戒処分数 (平成24年度)

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は怠慢	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

5 職員の服務状況

(1) 職員の守るべき義務の概要

地方公務員法第30条は、服務の基本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。この根本基準の趣旨を具体的実現するため、同法は、地方公務員に対し、次のような服務上の強い制約を課しており、本町職員も例外なく課されております。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 (同法第32条)
- ・信用失墜行為の禁止 (同法第33条)
- ・秘密を守る義務 (同法第34条)
- ・職務に専念する義務 (同法第35条)
- ・政治的行為の制限 (同法第36条)
- ・争議行為等の禁止 (同法第37条)
- ・営利企業等の従事制限 (同法第38条)

(2) 職務専念義務免除の状況 (平成24年度)

免除の事由	承認件数
町内行事 (ふるさとまつり等) 参加	1件
町内行事 (まちなかイルミネーション撤去)	1件

(3) 営利企業等の従事許可の状況 (平成24年度)

申請件数	許可件数
1件	1件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成24年度）

(1) 研修の状況

① 独自研修

研修名	修了者数	備考
新任職員研修（新規採用職員研修）	14人	労務職11名含む
業務改善研修	75人	
メンタルヘルス研修	71人	
伝票・パソコン研修	30人	
花と緑のまちづくり研修	29人	

② 委託研修

研修名	委託先	修了者数
JST（監督者）研修	網走支庁管内町村会	3人
法務（基礎）研修	網走支庁管内町村会	3人
法務（応用）研修	網走支庁管内町村会	3人
新規採用職員基礎研修	網走支庁管内町村会	3人
初級職員研修	網走支庁管内町村会	5人
中級職員研修	網走支庁管内町村会	3人
管理能力研修	北海道市町村職員研修センター	3人
政策形成	北海道市町村職員研修センター	1人
法令実務（応用）	北海道市町村職員研修センター	2人
自治体法務（条例立案）	北海道市町村職員研修センター	1人
自治体法務（解釈運用）	北海道市町村職員研修センター	2人
税務民税（基礎）	北海道市町村職員研修センター	1人
税務固定（応用）	北海道市町村職員研修センター	1人
税務徴収（応用）	北海道市町村職員研修センター	1人
政策企画	市町村職員中央研修所	1人
ブラッシュアップ女性リーダー	市町村職員中央研修所	1人
環境問題に関する政策形成	市町村職員中央研修所	1人
住民主体のまちづくりのための政策形成と条例等	市町村職員中央研修所	3人
法令実務B	市町村職員中央研修所	3人
健康福祉社会づくり	市町村職員中央研修所	1人
接遇マナー研修（新規職員）	N T T 東日本	3人

(2) 勤務成績の評定

導入に向け検討中です。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員福利厚生事業の状況

区分	概要
北海道市町村共済組合	・組合員及び扶養者の傷病・出産・死亡・休業・災害等に関する給付 ・各種年金（退職共済年金、傷害共済年金、遺族共済年金等）の給付 ・健康教育、健康相談、健康診査、総合検診、宿泊事業、貯金、各種資金等の貸し付け
北海道市町村福祉協会	・共済組合の各事業を補完 ・各種祝金（結婚、出産等）、弔慰金（死亡等）などの給付、生活資金の貸し付け

(2) 職員健康管理の状況（平成24年度）

区分	内容	受診者
健康診査	総合検診者を除いた全員を対象に実施	86人
総合検診（人間ドック）	40歳以上（30歳代は隔年）を対象に共済組合と共同で実施	86人
VDT検査	パソコン作業をする事務職を対象に2～3年に1度実施	30人
B型肝炎抗体検査	保健師、介護員、看護師を対象に抗体検査を実施	9人
脳ドック	40歳以上職員を対象に3年～4年に1度実施	16人
腰痛健康診断	介護職・調理員を対象に年2回実施	30人

(3) 公務災害補償の状況（平成24年度）

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金	1

8 職員の競争試験及び選考状況（平成24年度実施分）

(1) 競争試験の状況

試験区分		受験者数	最終合格者数	競争倍率
一般事務	大学卒	10人	2人	5倍
	高校卒	23人	1人	23倍

(2) 選考試験の状況（平成24年度実施分）

試験区分	受験者数	最終合格者数	競争倍率
保健師	3人	2人	1.5倍
建築技師	2人	1人	2倍
水道技術管理者	1人	1人	1倍